

現公社の前身である財団法人中野市振興公社は平成3年3月に設立され、平成20年10月に財団法人中野市産業公社に名称変更後、国の公益法人制度改革に伴い、平成24年3月31日付けで財団法人としては解散し、同年4月1日付けで一般財団法人中野市産業公社として新たに設立され、現在に至ります。

本年度においては、当公社の定款に定める目的及び事業に基づき、地域の発展及び活性化を図るため、地域農業、地場産業及び観光の振興、都市との交流、中野市のイメージアップに関する事業を行い、もって地域の振興、住民の生活文化の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を推進して参ります。

公共施設管理運営事業については、北信濃ふるさとの森文化公園が本年度から平成34年度までの5年間、新たに指定管理者の指定を受けました。また、中野市観光会館・日本土人形資料館、中野市晋平の里間山温泉公園、中野陣屋・県庁記念館及び信州中野観光センターの4施設は、平成30年度が現指定管理期間の最終年度になりますので、新たな指定管理者の募集内容を確認し、平成31年度以降の指定管理者として指定が受けられるよう準備を進めて参ります。各施設においては、引き続き良好な管理運営を行い、施設をご利用いただく皆様の安全確保及び利便性の向上に職員一丸となって努めて参ります。

なお、各事業の推進にあたっては、中野市、信州中野商工会議所、JA中野市、JAながの、信州なかの観光協会及び関係機関・団体等と連携し取り組んで参ります。

記

1. 遊休農地活用事業

遊休農地を活用し、そば、大豆等の生産を行うことにより、遊休農地の活用を図る。また、そば、大豆等の収穫を請け負うことにより収穫労力の負担を軽減し、作付けの拡大を図る。

2. 農産物生産振興事業

農家が希望する農産物の栽培に適した遊休農地を選定して、農家と農地所有者との農地賃貸借の橋渡しを行うとともに、栽培に係る支援を実施する。

3. 農作業支援者紹介事業

農作業労力を必要とする農家と農作業支援者との紹介・斡旋により、農繁期の労働力を確保して農家負担の軽減を図る。本年度も、ぶどうの房切り作業、袋・カサ掛け作業の支援を行う。

4. 機械作業受託事業

公社が水田等機械作業を請け負い、農業用機械（田植え機、コンバイン等）を保有する農家に委託して機械作業を行う。

5. 農作業体験研修事業

市内の非農家及び学生等を対象に、市内農家での農作業体験を通じて農業への理解を深めるとともに、地元の農産物の魅力拡大、地域農業の振興を図る。

6. 地場産業振興事業

中野ひな市、市民祭、ショーンショーン祭等のイベント参加、特産物の販売等を実施し、地場産業の普及宣伝を図る。

また、間山温泉公園において定期的に特産市を開催し、異業種交流事業の実施、関係団体と連携した農産物等の販売事業を行い、地場産業の振興を図る。

7. 観光振興事業

土人形の絵付け体験を実施し、土人形に親しんでいただくことにより、土人形の魅力をより多くの皆様に知っていただくとともに、中野市から管理運営を受託している観光施設のPRに努め、観光の振興を図る。

8. 都市交流事業

ふるさと信州中野会の交流事業の支援、ふるさと情報誌の発行、特産物の情報提供を通じて中野市のPRに努める。

9. イメージアップ事業

信州中野を広く全国にPRするため、ホームページを活用し情報発信を行う。

また、公社管理運営施設において、LED等でイルミネーションの装飾等によりイメージアップに努める。

10. 特産物販売事業

市内業者、姉妹都市の仙台市、竹田市及び北茨城市の業者と連携し、ギフトカタログの商品の販売を行い、ホームページを充実させ、中野市の農産物、特産品等の消費拡大と地場産業の振興を図る。

また、中野市が災害相互応援協定を締結している埼玉県坂戸市のふるさと納税謝礼品へ中野市の農産物等を提供する。

11. ふるさと寄附金受託事業

中野市へのふるさと寄附金の申出受付から特典品発送までの一連の事務を円滑に行い、魅力ある特典品の企画を行うことにより特産品のブランド化に繋げ、全国に中野市の魅力を発信する。寄附者にきめ細かな対応をし、満足度の向上を図る。

12. 公共施設管理運営事業

中野市が設置している次の公共施設の指定管理者として、効率的に維持管理を行うとともに、魅力あるイベントの開催や創意工夫により誘客及びサービスの向上に努める。

- (1) 北信濃ふるさとの森文化公園
- (2) 中野市観光会館・日本土人形資料館
- (3) 中野市晋平の里間山温泉公園
- (4) 中野陣屋・県庁記念館
- (5) 信州中野観光センター